

障第502号  
令和3年5月26日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
(岐阜市所管の施設等を含まない。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の  
臨時的な取扱いについて（第13報）

このことについて、別添のとおり厚生労働省から事務連絡がありましたので、通知します。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	岩 垣
電 話	058-272-1111 内 2615		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		